

### 第3 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール運営事業

障害者スポーツ文化センター横浜ラポールは「リハビリテーションサービスの向上」、「豊かな人生への支援」、「共生社会実現への取組」を基軸としながら、市内唯一の中核拠点施設として、障害者の多様化するニーズに即した事業を実施します。

事業の実施にあたっては、これまでに蓄積したノウハウを最大限に活かしたプログラムの展開、地域資源との連携を強化した取組、障害者のスポーツ・文化活動に関する積極的な情報の発信に努めます。

今年度は、第3期指定管理期間の中間年であり、第三者評価を受審することになります。指定管理選定時に策定した目標の取組状況等を確認しながら対応します。ラポールにおける今年度の重点項目は、以下の4項目です。

- 東京2020パラリンピックに向けた機運の高まりを契機として、また新たな展開を視野に入れ、障害者スポーツの変化や多様なニーズへの対応ができる新しい仕組み構築に向けて、現状のラポール業務を整理し、効率的な施設運営の実現に取り組みます。今年度はその課題整理や体制検討等を行うことで基盤構築を行い、来年度の実施を目指します。【新規】
- ラポールの各事業に共通した課題である人材の確保と育成については、指導者や通訳者、ボランティア層においても不足している状況です。また、登録者の高齢化も進む中、次世代を担う人材の確保と育成が必要となっています。関係機関との連携を図りながら研修会やイベント等を通じて積極的にアピールを行うとともに、学校等にも働きかけを行い、人材確保と育成につなげていきます。【拡充】
- 利用者の利便性を高める工夫を加えた安全で快適な施設運営を行います。館内の誘導サインの追加・修正を行うほか、インターネット接続環境の拡大を行います。さらに、今後各障害特性に配慮した施設の整備を進める中で、今年度は、主に聴覚障害者への視覚的情報提供設備の導入に向けた検討を行います。【拡充】
- 広報事業においては、イベント情報や施設利用状況等について、よりタイムリーにホームページに情報を掲載するほか、広報誌ラポラポの配布先の増加を行い、利用者増加につなげます。また、利用促進のための案内文の送付については、地域の医療福祉施設等にも拡充して発送し、より幅広い情報提供を行います。さらに、関係機関との連携のうえ、障害者スポーツ等の情報提供を積極的に行うことにより、普及・啓発に努めます。【拡充】

#### 1 スポーツ振興

- 生涯スポーツの定着に向けた療育期からの切れ目のない支援体制を構築するために、事業団内の連携強化を図り、重度発達障害児を対象とした運動遊びプログラムの開発を進めるとともに、学齢期障害児を対象としたスポーツ導入プログラムを整備します。ラポールでは、その機能を有機的に連動させ、個人利用の定着に向けた環境整備を行い、効果的な動機づけにつながるよう地域支援を進めます。【新規】

- 2020 年に向けて、社会が障害者スポーツへの関心を高めている現在の状況を有効に活用し、横浜市体育協会を中心とした外部組織との連携を進めながら、計画的な人材育成を図ります。また、社会貢献活動の一環として、障害者のスポーツへの関わりを進める企業や理解のある高校や大学の運動部に対しても、有効な支援につながる調整を行いつつ、支援者の拡大を狙います。なお、一昨年から開始した市内公立学校の「障害者スポーツ体験」についても、引き続き実施します。【拡充】
- アスリートの発掘や強化については、競技団体の協力で実施してきた上級者向けスポーツ教室の開催や横浜市スポーツ医科学センターと連携した体力測定及びトレーニング指導を継続して行います。また、ラポールの施設を活用したトップアスリートの合宿や練習会等を誘致し、ハイレベルなパフォーマンスを身近に感じることが出来る機会を設けます。【新規】

## **2 文化振興**

- 現在実施している事業の中から、統合効果の高いものを季節的なイベントと組み合わせることにより、より親しみやすく参加者のニーズに合った事業展開ができるよう、事業の再構築を行います。【拡充】
- 障害者への芸術鑑賞に対する支援方法を探り、聴覚障害者向け字幕・視覚障害者向け音声ガイド付演目の実施等、各々の障害に合った支援を強化していくことにより、鑑賞の機会を増やすとともに、舞台芸術への関心を高めていきます。【拡充】
- 障害者の作品展として実施している「ラポール美術展」では、投票により選出された作品を次年度ポスター等に活用するなど、美術活動の充実を図り、障害者の芸術活動への関心を深めるとともに参加しやすい環境を整えます。【拡充】

## **3 聴覚障害者情報提供施設**

- 障害者差別解消法等の施行に伴い、増大する派遣ニーズに対応できるよう、技術研修等の拡充によって通訳者全体のスキルアップを図るとともに、OJT 等、人材育成を意識したきめ細やかな派遣調整に努めます。また、当事者団体が実施する通訳者養成事業にも積極的に協力します。【拡充】
- 高齢ろう者(独居・夫婦世帯)への計画的な出張相談を実施し、必要に応じ専門機関と連携した適切な支援に努めます。また、同事業に関する案内パンフレットを作成し、区役所の高齢・障害支援課等へ配布することを通じて本事業の利用促進を図ります。【拡充】
- 聴覚障害理解を目的とした講師派遣依頼に対し、当事者団体と連携し積極的に対応します。行政・一般団体向けには講師派遣に関する案内を作成、配布し、同事業の PR に努め、利用促進を図ります。その他、聴覚障害者団体の行事のほか、ラポールの祭典等、一般市民対象の行事において情報提供施設事業の利用促進及び聴覚障害に関する普及・啓発に努めます。【拡充】